

平成26年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成26年4月25日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	樋口 康弘 (代理：中野靖弘)	随行：田中 希
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梶野 恒夫	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：杉浦一秀)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	北田 公三	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より会議を代表し挨拶をした。

会 長： みなさま、ご苦勞様でございます。新年度、委員の皆さんにも異動がございまして、7名ほど公共交通会議委員も変わりました。何かとご多忙の中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

平成 26 年度に入りまして第 1 回目の会議となりますが、前年度につきましては、コミュニティバスと乗合いタクシーの調査運行、それぞれ市内を 2 つに分け、各 2 回実施させていただき、コミュニティバスでは 691 人、乗合いタクシーでは 53 人の利用があったところでございます。利用者数が少ないことにつきましては、市としましても、初めての試みであり、仕組みが分かりづらい、或いは浸透していないという部分、また、まだまだ高齢になられても自家用車を運転されている方がおられるといった分析をしているところであります。

しかし、少ない利用人数ではありましたが、困っている方がおられるということは分かりました。年々高齢化は進行しておりまして、平成 25 年度末で市の 65 歳以上の高齢者率は 33.9% と、34% 近くになるわけで、バス停へ行くのも大変な日々がやってくるのかと思います。そういった問題が起きてからでは遅いのでありまして、今から交通空白地域を解消する仕組みを導入していきたいという趣旨の中で会議を設置して協議をしているところであります。前年度の実証調査運行の結果を基にネットワーク計画（素案）を策定し、平成 26 年度については本格運行には至りませんでした。引き続き調査検討していくということでまとめております。今年度の調査運行のあり方について、本日はご協議をいただくこととなりますけれども、忌憚のない意見をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

3. 報告事項

(1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

→事務局より、砂川市地域公共交通会議委員の変更について説明した。

【質疑応答】

なし

(2) 平成 25 年度歳出予算の流用について

→事務局より、平成 25 年度歳出予算の流用について説明した。

【質疑応答】

なし

4. 協議事項

(1) 平成26年度砂川市地域公共交通会議予算（案）

→事務局より、平成26年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について説明した。

会長： 当初予算については、会議費、事務費のみの計上ということで提案されています。今年の実証調査運行内容を決定しましたら、その分の費用は市に予算をいただき次第決定し、当初予算にプラスし対応していくとのことですが、よろしいですか。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 平成26年度砂川市地域公共交通実証調査運行実施計画（案）について

→事務局より、資料1に基づき砂川市地域公共交通実証調査運行実施計画（案）について説明した。

【質疑応答】

委員： 継続性を追及するとなると、効率的に乗合いタクシーが走る、1人ではなく、できれば3人ぐらい乗り合う。生活パターンというのは、開放する時間ですとか、病院に行く時間ですとか、一定程度集約できる気がしますが、逆に利用者の方に「この便に皆で乗ろう」ですとか、こちら側からの働きかけで効率的に運行することが必要ではないか。利用者に協力いただくことで効率的な運行が可能となると思います。

もう1点は料金について、昨年の500円から今年は300円にするということですが、利用された方は安い、ちょうど良いとの意見であります。一旦料金を下げて、次に上げるとなると至難の業と思いますが、その辺はどうでしょう。

事務局： まずは、利用者への協力の点についてですが、まずは今回再度実証調査運行ということで、できるだけ利用頻度を多くするために、昨年実施した実証調査運行の便数よりも若干多く便数を設定しておりまして、これは利用してもらわないことには進まないとの考えからであります。集約については、今後本格運行にむけて進む中では、継続的な負担を考えると集約できる方が運行側としてのメリットはありますので、必要性は十分承知しているところですが、まずは使ってもらわなければ乗合いタクシーの利便性を理解してもらえないのではないかとこのところではあります。今回はある程度便数を確保した中で実施していきたいと考えています。

次に料金についてですが、遠くの利用者は通常のタクシー料金よりも500円という料金が安い、またはちょうど良いとの感覚があらうかと思えます。しかしながら、市内全域を見ますと、例えばご夫婦で利用された場合は1,000円という料金になり、高いという感覚、そういうご意見もいただいています。昨年の乗合いタクシーの利用者は非常に少なく、使ってもらわないことには利便性を感じてもらえないと思えますし、本格運行にむけて、どこにどのような問

題点があるのかということも確認できないということもありまして、総合的な判断により 300 円に設定させていただいたところです。

委員： 今回、乗合いタクシー、また予約制ということで、今まで予約のないコミュニティバスを利用されていた方は、利用できません。それを利用したいという方については、不便な面があります。確かに、予約型乗合いタクシーは効率的な運行が可能と思いますが、当日乗りたいという方もかなりおられると思います。

事務局： コミュニティバスは定時定路線ということで巡回しながら、利用者の活動に合わせて利用してもらうわけですが、予約制については昨年の会議においてもご指摘をいただいているところであります。今後、協議となりますが、いずれにしても前日予約というのは不便でありますので、当日予約がどれぐらい前にできるのか、1時間前なのか、30分前なのか、その辺を検討していきます。予約の際も、住所や名前など詳細を伝えるのは大変時間がかかり、それを嫌がる方もおられると思いますので、事前登録制といたしまして、登録者に配布する登録証を基に予約いただくなど、予約のし易さなどを含めて利便性を向上させ、今回の実証調査運行はより多くの方に利用してもらえればと考えております。

委員： 事前登録制、予約制ということですが、病院に行く人はだいたい曜日や時間が決まっています。地域説明会を開催すると思いますが、その辺を聞いてみると良いと思います。場合によっては効率的な運行となると思います。

それと、運行エリアについてですが、北エリア①に北光地区が入っていますが、道央砂川工業団地から南が北光地区となるのではないのでしょうか。

事務局： 先にエリアの件についてですが、北光団地地区のエリアを北光地区とし北エリア①に、それ以外の北光地区を北エリア②にしているところですが、人口分布等も考慮しての地区分けとさせていただきます。

次に予約制等々についてですが、色々なご指摘をいただいております。最終的には、事業の内容が決まった段階で、各町内会、老人クラブへの説明会を予定しております。ぜひその時に、参加された方にはその場で登録ができるよう進めていきたいと思っておりますし、登録時や説明に訪問させていただいた時には利用される方々と色々なお話を聞いてみたいと思っております。

会長： 運行地区のお話がありましたが、例えば富平と袋地で予約があった場合は、乗合いタクシーは富平で乗車させてから袋地へ向かうということになるのでしょうか。

事務局： 基本的には、タクシーの定員までは1台での乗合いを想定しておりますので、そのようなことになると思いますが、富平、袋地と経由した時に1台で運行する時間があるのか、事業者と協議をしながらになりますが、場合によっては必ずしも1台での運行とはならない場合もあるかもしれません。ただ、それをすべて別のエリアとすることはできないと考えますので、可能であれば1台での運行となりますし、難しければ2台での運行となるのではないかと考えております。

委員： 実施計画（案）の3ページ目の9.運行車両の定員についてですが、「定員以上」とありますが、これは「定員を超える」ということでよろしいですか。

もう1点が、4ページ目の11.利用促進策の⑤に無料お試し乗車券の配布がありますが、利用促進の観点でいけば、無料乗車券も良いと思いますが、今回の実証調査運行はいかに費用を負担してもらいながら乗合いタクシーを利用される方がどれだけおられるのかを調査するものと考えますので、その後の分析をする中で、無料だから乗ったという方は除外するなど、別の集計として取り扱わなければ、データとしては若干変わってくるのかなと思います。

事務局： まず3ページ目の定員については、3人目を超える予約があった場合に増車ということですので、訂正しお詫びいたします。

続いて無料乗車券の配布についてですが、ご発言のとおり、無料だから1回だけ乗ったという方については、全体の集計の中にいれることは意図としないものですので、ご指摘のとおりと考えます。今回は事前登録制ということもあり、そのような方を除外した中で集計することも可能と考えておりますし、また逆に1回しか利用されなかった方についても一部抽出した中で追跡調査等もできるものと考えております。

会長： 乗合いタクシーの提案であります。参考までに、ジャンボタクシーで同様の形で実施した場合であれば800万円くらい、路線バスのようにジャンボタクシー等を利用してコミュニティバスを運行するとなると3,500万円くらいかかるわけです。コミュニティバスの場合、前回の調査では50%くらいの空車となっています。その中でコミュニティバスを運行させるのは難しい面もあり、利用は少なかったのですが乗合いタクシーが良いだろうと。さらに調査の中で75歳以上の女性の方の利用が多く、45%くらいありました。65歳以上とするとだいたい70%くらいになるわけですが、今後数年経っていくと、コミュニティバスのバス停まで行くのも困難な時代がくるだろうと、やはり公共交通としては玄関先から玄関先までであろうという考えもございまして、効率的な運行となると乗合タクシーが良いのではないかと考えたところであります。前回は1か月間を2回で実施しましたが、もう少し長い期間で取り組むということで4か月間を考えており、利用いただくにあたって色々な促進策等も考えているところではありますが、こう変えたら良いなどご意見はございませんでしょうか。

会長： 特段ないようでしたら、このような形で検討をしていくということよろしいでしょうか。

→承認

5・その他

→事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局： 2点ほどお知らせいたします。前回の会議で承認いただきました砂川市生活交通ネットワーク計画（素案）につきまして、5月1日から5月20日の間で市民からの意見を募集するためパブリックコメントを実施して参りたいと考えております。実施方法につきましては、市のホームページ及び市内の公共施設8か所に意見箱を設置して実施して参ります。なお、計画につ

きましては、パブリックコメントで出された意見を踏まえまして、次回の会議において本計画として承認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、次回会議についてですが、6月下旬に開催したいと考えているところでございます。内容につきましては、パブリックコメントの結果、平成26年度補正予算、平成25年度決算等を予定しております。日程が決まりましたらご案内いたしますので、ご参加の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

なし

6. 閉 会

会 長